

令和7年度当初予算編成方針のポイント

(県財政の現状認識)

社会保障関係費の増加などにより、令和7年度当初予算では一定の仮定の下 113 億円を超える収支差が生じる試算（R6 当初予算 110 億円） ※別紙1 参照

⇒ 歳入歳出両面にわたり財源確保に取り組み、収支差の圧縮に努める

予算編成プロセス・作業の抜本的見直し

- ・ 知事査定をはじめとする予算協議プロセスを円滑化・効率化するため、協議事項の重点化や早期からの方向性の擦り合わせなどに取り組む
- ・ 時間外の予算協議の原則不実施、徹底ペーパーレスなど、予算編成作業を徹底的に効率化
- ・ 事業構築・見直しへの若手や現場の主体的参加と、それを促す風通しの良い職場づくり

重点項目

以下の項目に重点的に取り組みつつ、見直すべきは見直し、メリハリの効いた予算を編成

1 人口問題への対応

- ・ **人口戦略（仮称）の策定**を見据え、従来の延長線上にある取組を行うだけでなく、長期的な視点に立ち、本県の強みや特色を活かした人口減少の**緩和策**や、人口減少下においても地域の活力を維持するための**適応策**など、「**オール信州**」で**施策を展開**

2 ゼロカーボンの加速化

- ・ ゼロカーボン戦略の目標達成に向け、**あらゆる分野でゼロカーボンを意識し**、事業構築

3 DXを意識した事業構築

- ・ 人口減少下にあっても、多様化・複雑化する課題に対し、効果的・効率的に対応できるよう、**全ての事業・業務でデジタル技術・最先端技術を積極的に活用**

4 県民に届く広報の実施

- ・ 人口問題やゼロカーボンをはじめ、県民を巻き込んで県政に取り組むため、**広報を強化し、ターゲットの明確化、受け手視点の重視、最適な媒体の選択**などにより効果的に実施

5 地震防災対策の抜本的強化

- ・ 新たに策定した**地震防災対策強化アクションプラン**に基づき、**地震防災対策を充実・強化**

6 しあわせ信州創造プラン 3.0 の着実な推進

- ・ 8つの**新時代創造プロジェクト**を部局横断で推進するとともに、**主要目標及び施策達成目標の実現**に向け、**成果にこだわりを持って事業を構築**

行財政改革の取組の加速化

長野県行政・財政改革方針 2023 に基づき、**歳入確保や選択と集中の強化、デジタル技術の徹底活用、将来世代への過度な負担の抑制**に取り組み、**持続可能な行財政基盤を構築**

- ・ 組織風土改革「**かえるプロジェクト**」を推進し、**担当者や現場の意見を重視した業務見直しや業務集約等の効率化**により、多忙感解消と時間外勤務の縮減を図る
- ・ **投資的経費は「造る」から「直す」**ことに重点化し、公共事業評価制度により**新規事業箇所を厳選**するなど、建設事業債の発行は極力抑制 等

【その他予算編成における留意点】

- ・ 最新データ等の客観的証拠に基づく**事業構築** ・ **スクラップアンドビルド**を徹底
- ・ 対話と共創を意識した**県民起点の事業構築・改善**（県民参加型予算の積極活用など） 等

予算要求基準

※別紙2 参照

令和7年度一般会計財政見通し (令和6年10月仮試算)

○試算の考え方

(歳入) 地方財政対策において、一般財源総額はR6と実質的に同額が確保されるものと仮定。

(歳出) 人件費、公債費は所要額。社会保障関係費は自然増等を考慮。その他の経費は、R6当初と同額を基本としつつ、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の活用等の特殊要因を考慮。

※現時点での機械的試算であり、国の予算や地方財政対策の動向等により変動する。

単位: 億円

	歳 出	歳 入
	10,477<6,474>	10,364<6,361>
削減が困難な経費	義務費 3,753<3,288> (人件費、公債費、扶助費)	県税・地方交付税・ 臨時財政対策債等 6,217<6,217>
	社会保障関係費 1,163<1,163>	
	その他義務的な経費 2,748<1,297> 〔税市町村交付金、中小企業融資制度資金 災害復旧費、県税還付金 など〕	建設事業債 1,067<0>
裁量的経費	その他行政費 2,813<726> 〔公共事業費、施設運営費、事業補助金 など〕	その他歳入 3,080<144> 〔国庫支出金、使用料・手数料、諸収入 など〕
		収支差 113+α

※〈 〉は純一般財源

予算編成の過程において、
事業見直しや歳入確保により対応

令和 7 年度当初予算要求基準

区 分	予算要求の考え方
義務費	
人件費	・ 毎年度の執行状況を踏まえ精査の上、所要額を要求
扶助費	・ 法令によるものについては、年間経費を的確に見込み所要額を要求 ・ 県単独の事業については、県の果たすべき役割や後年度負担等について検討し、制度を見直した上で必要最小限の額を要求
公債費	・ 県債発行方法の工夫等を図りながら所要額を要求
準義務費	・ 法令によるものについては、年間経費を的確に見込み所要額を要求 ・ 私学助成などの別指定経費については、県の果たすべき役割や後年度負担等について検討し、制度を見直した上で必要最小限の額を要求
経常事務費	・ 財政課が示す標準額の範囲内で、執行状況を踏まえた費目・節に配分の上、要求
臨時経費	・ 主要建設事業、大規模イベントなどの別指定経費等について、令和 7 年度に実施する必要性・緊急性等のある事業に限定し、財政課に協議の上、必要最小限の額を要求
部局長裁量経費	・ 県の果たすべき役割や事業効果・必要性等を精査し、各部局長の判断と責任により令和 6 年度当初予算額の 95%の範囲内で要求
地域振興局長裁量経費	・ 「地域発 元気づくり支援金」は、見直しの状況を踏まえ、所要額を要求 ・ 「地域振興推進費」は、地域における県の果たすべき役割や取組の効果・必要性等を精査し、令和 6 年度当初予算額の 95%の範囲内で要求
県民参加型予算に要する経費	・ 県民が事業構築に参加する「県民参加型予算」について、所要額を要求
行政・財政改革推進経費	・ 行政・財政改革の推進に資する取組について、その財政効果額を踏まえ所要額を要求
しあわせ信州創造経費	・ 人口戦略（仮称）及び新時代創造プロジェクト（分野横断で全庁的に対応すべき課題その他、人口戦略（仮称）及び新時代創造プロジェクトに準ずる重要な県政課題への対応を含む）の中核をなす事業で知事が指定するものについて、所要額を要求（別途指示）
公共事業費等	・ 補助公共事業費については、国の動向を注視しながら、適正額を要求 ・ 県単独公共事業費については、公共事業評価を踏まえた上で事業個所を厳選し、令和 6 年度当初予算額の範囲内で要求 ・ 国直轄事業負担金については、国の動向を注視しながら、適正額を要求 ・ 災害復旧費については、過去の実績等を勘案し、所要額を要求

※ 要求の上限は、一般財源（県債を含む。）計上額とする。

※ 制度の見直し等による新たな増収又は歳出削減に伴う財政効果額を上限に、別途定めるところにより見直しインセンティブとして部局長裁量経費の要求上限額に上乗せして要求することができる。

※ 各経費とも、国の予算や制度、地方財政対策等が未確定な段階にあることから、これらの動向如何によっては、予算編成過程において弾力的対応を行う。